

東北圏広域地方計画に関する
プロジェクト検討参考資料（案）

広域連携プロジェクト骨子（案）

平成 27 年 9 月 15 日
東北圏広域地方計画協議会

本資料は、広域地方計画に位置づけるプロジェクトに関する東北圏広域地方計画協議会構成機関による平成 27 年 9 月 15 日時点での検討の概要を骨子及び説明図表として整理したものであり、今後これを基礎として、更なる検討を加え、プロジェクトに関する記述内容を中間整理に加えていくものである。

目 次

1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト	1
2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト	3
3. 東北圏における人口減少対策プロジェクト	6
4. 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成プロジェクト	7
5. 雪国東北の暮らし向上プロジェクト	9
6. 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト	10
7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト	12
8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト	14
9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト	16
10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト	19
11. 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト	20
12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト	21
13. 東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト	23
14. 東北にっぽんを創造する多様な主体が連携・協働する 地域づくり支援プロジェクト	24

1 1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 産業創造に向けた拠点形成や、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、復興を支
4 える公共施設等の整備、原子力災害の克服に向けた取組といった、今後の新しい日本の
5 モデルとなるような地域構造の構築に向けた復興を進める。

6 ■具体的取組内容

7 ○新規産業の拠点化と研究開発

- 8 ・東北マリンサイエンス拠点の形成に向けた取組の推進
- 9 ・東北大大学等と連携した東北メディカル・メガバンク計画の推進
- 10 ・福島医科大学を中心として、放射線医学等の開発拠点整備を通じた医療関連産業の
11 振興
- 12 ・再生可能エネルギー、医療、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発
13 及び産業創造に向けた拠点形成とその環境整備（道路等）の推進（イノベーション・
14 コースト構想）

15 ○復興のまちづくりと一体となった基盤整備

- 16 ・津波で被災した河川堤防・海岸堤防の本復旧の実施
- 17 ・津波、高潮、波浪等による被害の軽減、多重防御も含めた地域の安全性の向上
- 18 ・産業復興に向けた工場立地、鉄道復旧
- 19 ・津波等により被災した臨海部の用地の戦略的な活用
- 20 ・防災、減災機能を強化した基盤整備
- 21 ・市街地の移転・整備等による再構築
- 22 ・防災機能が強化された都市構造の構築
- 23 ・災害公営住宅を中心とする公的住宅供給
- 24 ・防災機能を有する公設民営型複合施設の整備
- 25 ・被災者のコミュニティの核となる学校、交流施設等の整備
- 26 ・三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル等のグリーン復興

27 ○復興を支える公共施設等の整備

- 28 ・太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める「復興道路」及び太平洋岸と内陸部
29 を結ぶ「復興支援道路」の早期整備
- 30 ・沿岸の被災地と後方支援都市を結ぶアクセス道路や他圏域との連携を図るための交
31 通網の整備
- 32 ・太平洋側の被災鉄道路線の復旧に向けた取組
- 33 ・津波により被災した地域の農地復旧及び除塩工事
- 34 ・農地集積等による収益性の高い農業の実現に向けた大区画化
- 35 ・海岸防災林の復旧・再生の推進

- 1 ・太平洋側の道路等を活かした（仮称）三陸震災伝承街道の形成
2 ・太平洋側地域の復興を支える港湾等の復旧と早期復興

3

4 ○原子力災害の克服に向けた取組

- 5 ・福島県が実施している健康調査や検査体制の充実
6 ・子どもの生活環境にも十分配慮した除染の実施
7 ・農林水産物の安全管理・検査体制の充実
8 ・風評被害の払拭対策として正しい知識の啓発
9 ・除染に関する技術開発等の推進や、放射線の人体への影響等に関する調査研究や開
10 発を推進するための国際会議の誘致や IAEA 等の国際機関の機能の誘致の推進
11 ・福島の原子力災害からの復興を支える道路等の早期復旧と完成

12

1 2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト

3 ■目的・コンセプト

4 地震・津波災害に対して安全・安心な圏域形成を図るため、津波防災対策の強化及び
5 避難体制の整備、防災教育の推進、地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域の孤
6 立集落等への対応並びに東北圏が一体となった広域連携による震災対策を推進する。

9 ■具体的取組内容

10 ○地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備

- 11 ・防波堤・防潮堤等の整備・粘り強い構造化、防潮水門、陸閘遠隔操作化の推進等、
12 被害の防止・軽減策の推進
- 13 ・インフラの耐震・耐液状化・津波浸水対策の推進
- 14 ・石油・LPG等の貯留施設の損傷による危険物・可燃物の漏洩・流出の被害拡大防
15 止策や港湾・漁港の漂流物対策等、津波に伴う二次災害防止策の推進
- 16 ・GPS波浪計等の波浪観測網の高度化、及び観測データを活用した津波等への対策
17 の推進、津波遠隔監視装置の整備の推進
- 18 ・「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」の活用による高盛土構造物の
19 整備、津波災害危険区域等の指定による安全な土地利用への誘導
- 20 ・沿岸部ビルの避難施設としての利用、防災公園の整備等、地域住民、臨港部労働者、
21 観光客等の津波避難場所確保の促進
- 22 ・避難路の指定、避難階段の整備、狭隘区間解消のための道路整備等の推進、避難場
23 所の案内板の設置など、災害時の被害を最小化する津波防災まちづくりのための施
24 策の推進
- 25 ・震災対応のノウハウ蓄積と共有、教訓の伝承
- 26 ・緊急物資輸送・復旧資材確保等、初動体制の強化
- 27 ・各港湾BCPの策定と当該BCPに基づく訓練と改善等、PDCAによるスパイラ
28 ルアップ

30 ○災害に強い通信環境確保の推進

- 31 ・通信インフラが被災した場合でも自律的に回復するネットワークの構築（つながる・
32 壊れないネットワーク）に向けた関連する技術開発を推進するための研究開発拠点
33 の整備
- 34 ・電柱倒壊等を防ぐ無電柱化の推進、非常用電源の確保等による停電対策の強化、緊
35 急電話網の整備、自治体における衛星通信機器の配備、周波数や無線方式の異なる
36 通信の活用方法の検討
- 37 ・コミュニティFMとの連携強化、携帯電話への緊急速報メール配信等、広報媒体の
38 充実
- 39 ・人口密集地域・行政機關集積地域に携帯電話の大ゾーン基地局の設置、移動基地局
40 の増設による通信環境の復旧に要する時間の短縮

- 1 ・災害時の金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な合同訓練の
2 実施

3

4 ○防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承

- 5 ・これまでに受けた震災の実情と教訓を踏まえた津波防災文化の保存・伝承
6 ・国内のみならず海外も対象とした津波防災教育の推進

7

8 ○中山間地域・沿岸地域の孤立集落への対応

- 9 ・衛星携帯電話の配備の推進による通信手段の確保、孤立する可能性がある集落の把握及び物資供給・救助活動のためのヘリコプター離着陸場所の確保の推進
10 ・土砂災害の危険性や津波により浸水する可能性が高い土地における安全な土地利用への誘導
11 ・災害時に孤立するおそれが高い集落での孤立時の避難体制の整備や避難所と食料等の備蓄の確保など平時から住民が話し合いをしながら計画を策定（地域継続計画）
12 するための取組の支援

13

14 ○太平洋側と日本海側等の広域連携強化による震災対策の強化

- 15 ・防災施設、庁舎、学校、公民館等、様々な応急対策活動や避難所となりうる建築物の耐震化の推進
16 ・港湾の背後地における防災機能を併せ持つ庁舎の整備の推進
17 ・生活用水や工業用水等の確保に向けた給排水・貯水設備の耐震化、下水道施設の基本機能・代替処理機能の確保
18 ・大規模災害時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保するための格子状骨格道路ネットワークの整備、高速交通ネットワーク（日本海側を縦貫する高速鉄道ネットワーク等）
19 ・緊急輸送上重要な既設道路の拡幅や沿道建築物の不燃化
20 ・太平洋側、日本海側の2軸を活かした広域的な連携体制の構築、災害に強い防災拠点の形成、非常時にも対応可能な港湾機能確保
21 ・道の駅、S A・P Aにおける防災機能の強化
22 ・災害廃棄物の広域的な処理体制の構築
23 ・日本海側における道路のミッシングリンク解消による日本海国土軸の強化
24 ・県境を繋ぐ一般国道の冬期通行不能区間の解消等による日本海側と太平洋側の連携強化
25 ・道路交通の安全性・確実性を確保するための道路防災対策の推進

26

27 ○社会資本の長寿命化対策の推進

- 28 ・インフラの維持管理計画及び長寿命化計画の策定及び推進
29 ・優先順位を付けたインフラ整備計画の策定
30 ・農業水利施設等の長寿命化対策の推進
31 ・「道路メンテナンス会議」の開催

- 1 ・正しい知識や適切な技術判断力の育成のため技術講習会を開催
2 ・効率的な維持管理に向けた技術開発の推進
3
- 4 ○災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化
5 ・関係企業等と連携した災害発生以降の物流機能の確保に向けたB C P（事業継続計
6 画）の策定、P D C Aによるスパイラルアップ
7 ・防災関連施策の連携・調整や、ヘリ画像の提供や各種カメラ情報等の共有化
8 ・派遣可能なりエゾン（災害対策現地情報連絡員）の把握と対象者に向けた教育訓練
9 の実施
10 ・緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）、災害派遣医療チーム（D M A T）、警
11 察災害派遣隊等の充実・強化及び防災関係機関との連携による効果的な運用
12 ・社会福祉協議会・N P Oと連携した広域災害の発生時における避難者の受入態勢の
13 強化に向けた取組の推進
14 ・災害対策用機械の集積場所・活動拠点の事前把握と必要となる燃料の確保、津波災
15 害を想定した排水計画の策定等の推進
16 ・複合災害が発生した場合を想定した配置要員の所在調整・情報要員の相互派遣・合
17 同会議の開催、現地と事務局の対策本部の統合を含めた具体的な連携方針の検討
18 ・広域的な大規模災害発生時に活用する、中核的防災拠点の整備
19

1 3. 東北圏における人口減少対策プロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 人口減少社会を迎える、持続可能な地方の創生を目指して、多世代循環型地域の構築や
4 高齢社会への対応、女性の活躍推進、人口減少対策としての若者の定着といった各種取
5 組を推進する。

6 ■具体的取組内容

7 ○多世代循環型地域の構築

- 8 ・多様なニーズに対応する保育サービスや学校教育と連携した子育て支援
- 9 ・スマートウェルネス住宅・シティ
- 10 ・仕事と子育てを両立できる環境整備
- 11 ・シニアが有する知識・経験・技術を活用した学校支援等の推進
- 12 ・多世代の居場所「地域の茶の間」の整備推進
- 13 ・放課後児童クラブを地域主体で運営する取組支援など地域力を生かした子育て支援
14 の取組
- 15 ・人々の海のふれあい拠点の活用を通じた地域づくり

16 ○高齢社会に向けた取組

- 17 ・健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- 18 ・高齢社会に備える地域の人材育成の支援
- 19 ・地域包括ケアシステムの構築

20 ○女性が活躍できる環境づくりの推進

- 21 ・女性の再就職支援や男性の育児休業促進に向けた取組など、多様な主体による女性
22 活躍のための支援及びそのネットワーク構築と見える化
- 23 ・冬期間における通学路や遊び場の確保といった雪国特有の子育て支援の推進
- 24 ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- 25 ・農山漁村などで活躍する女性人財の育成と一層活躍できる環境整備の推進
- 26 ・農林漁業に関する方針決定への女性の参画促進
- 27 ・家族経営協定締結の促進

28 ○人口減少・若者定着に向けた取組

- 29 ・地元企業・産業の魅力向上による若者が活躍できる拠点づくりと集落の再生・活性
30 化
- 31 ・学生のUターンによる地元就職・定住の促進
- 32 ・人口減少に対応した移住者の受入促進や起業・創業の支援
- 33 ・結婚・妊娠・出産・子育てなどの切れ目のない支援
- 34 ・農業の内外からの青年層の新規就農とその定着促進

1 4. 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成プロジェクト

2

3 ■目的・コンセプト

4 近隣市町村との都市機能の相互補完を図り、水・緑豊かな環境に囲まれた持続可能で
5 利便性の高い地域及び都市の形成を図る。(東北発コンパクトシティとして推進)

8 ■具体的取組内容

9 ○都市の連携による地域づくりの推進

- 10 ・市町村間における介護・医療施設等福祉・医療サービス等の提供に係わる連携の推
11 進
- 12 ・教育、文化施設等の利用や公共施設等の休館日の調整等に係わる検討による運動公
13 園や図書館等の共同利用の推進
- 14 ・広域的な観光案内等、複数の市町村が連携した地域づくりの推進

16 ○都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築

- 17 ・地域資源（景観、食材、伝統文化等）を活用したグリーンツーリズム等の推進による都市と農山漁村の交流・連携の活性化の促進
- 18 ・地場農水産物等の学校給食等への供給や道の駅等を活用した販売等による農山漁村
20 の活性化の促進
- 21 ・都市と連携した二地域生活・就労の促進と「協働人口」の拡大による広域交流の形
22 成の推進
- 23 ・「集約とネットワーク化」による集落機能の維持等

25 ○地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保

- 26 ・幹線道路及び生活道路等の必要な整備や既存道路の長寿命化等の推進
- 27 ・携帯電話の不感地域の解消等、情報通信ネットワークの整備の推進
- 28 ・コミュニティバスやデマンド交通等の効果的な導入や地域の特性に応じた公共交通
29 の確保維持
- 30 ・地域住民、まちづくり団体や観光地等と連携した観光ルートの創設、企画列車の計
31 画等による集客力向上の取組の促進
- 32 ・離島航路や観光船の安定就航と地場産業を支える港湾機能の強化

34 ○都市機能の集約・高度化等によるコンパクト+ネットワーク都市づくり

- 35 ・既存の都市機能を見直し、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、
36 防災対策等多角的視点からコンパクトな都市づくりを進める
- 37 ・駅周辺等における都市機能の集積等の市街地整備や、中心市街地におけるシンボル
38 となる道路等の活用等、特徴的なまちづくりの推進
- 39 ・街なかへ賑わいを取り戻すための新たな都市機能の導入等の推進
- 40 ・空き店舗等の利用等、既存ストックの有効活用や民間事業者等を交えた多様な主体

の連携により、中心市街地の活性化の取組を促進

- ・まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成の促進

○低炭素型スマートシティの形成

- ・多様な主体が連携した官庁施設、民間建築物や住宅等の長寿命化・低炭素化
- ・都市機能の集約整備、集約駐車施設の整備、鉄道・バス等公共交通機関の利用促進

1 5. 雪国東北の暮らし向上プロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 雪と共に存する地域形成のため、豪雪地域における冬期間の安全・安心・快適な生活と
4 地域間の交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、雪を貴重な地域資源ととらえた取組を促進する。

5 ■具体的取組内容

6 ○安全で安心・快適な暮らしの確保

- 7 ・積雪による空き家倒壊による危害を防止するための取組
- 8 ・克雪住宅の普及促進、宅地内雪処理対策への補助制度による雪国定住の促進
- 9 ・市街地の融雪型歩道の整備、生活に身近な通学路等の歩道整備やバリアフリー化、
10 雪崩予防施設等の整備推進
- 11 ・消流雪用水の導入による市街地の中小河川における雪の円滑な流下
- 12 ・建設業団体やNPOと連携しての除排雪の体制の整備、雪処理の担い手が不足している地域への除雪ボランティアの確保及び活動支援
- 13 ・産・学・官・民の連携による克雪技術の開発や改良・普及等の雪対策の促進
- 14 ・ＩＣＴを活用した適時・適切な道路除排雪や雪道情報の発信、効率的な道路除雪、
15 防雪施設・消融雪施設の整備、道路改良等

16 ○雪を貴重な地域資源ととらえた取組

- 17 ・りんどう培養育苗生産施設等への雪冷熱エネルギーの導入や複合文化施設への雪冷房等の導入の促進
- 18 ・住宅への雪冷房の普及・導入支援
- 19 ・雪室貯蔵の米、野菜、ワイン、日本酒等の商品開発・販売支援の取組の推進
- 20 ・東北の冬の日常を体験できる観光プログラムの開発
- 21 ・みちのく五大雪祭り等冬の各種イベント情報等の発信
- 22 ・景観や自然環境の保全と調和した美しく魅力ある冬の観光地づくりの促進

1 6. 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 条件の厳しい地域での医療体制の整備による持続可能な地域社会の実現を図るため、
4 医師の確保に向けた支援を推進するとともに、ドクターヘリを活用した救急医療体制や
5 県域を越えた救急搬送体制、遠隔医療体制の構築、がん医療の均てん化を推進し、大規
6 模災害時においても地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

7 ■具体的取組内容

8 ○医師確保対策の推進

- 9 ・医師不足が深刻な地域への医師の派遣
- 10 ・無医地区等への広域的な連携による日常的な受診機会の確保
- 11 ・医師不足が生じている地域で医療に従事する医師の養成
- 12 ・地域住民、医師、医療機関、地方公共団体が連携し、医師と患者の相互理解を深め、
13 医師の負担軽減と地域医療確保に向けた住民活動の推進とその支援

14 ○ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保

- 15 ・救命救急センターを有する病院へのドクターヘリの導入等、高度な救急医療による
16 搬送体制の確保
- 17 ・ドクターヘリを運航する各県の連携による重複要請や多数の重篤患者が発生した際
18 の県域を越えた効果的な運航やヘリポートの確保等、広域的な連携体制の構築による
19 救急医療体制の充実

20 ○救急医療情報システムや格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の
21 構築

- 22 ・隣接する県間や医療機関の連携により、救急医療情報システムの受入可否情報等の
23 共有化や搬送ルールの確立に向けた検討の推進
- 24 ・格子状骨格道路ネットワークやスマートインターチェンジ、救急車退出路、アクセス道路等の整備推進

25 ○画像診断による遠隔医療体制の構築

- 26 ・画像診断の技術開発や活用に向けた検討の推進による遠隔医療体制の構築

27 ○がん医療の均てん化の推進

- 28 ・東北各県のがん医療水準の均てん化や情報共有を推進
- 29 ・がん医療に係る人材の育成を推進するための各県の大学、がん診療連携拠点病院に
30 よる広域ネットワークを構築

31 ○災害時における医療体制の確保

- 1 • 災害拠点病院等における非常用電源や通信連絡設備の確保や医療関係事業者等の連
- 2 携強化による要配慮者の適切な搬送体制の確立
- 3 • 大規模災害時マニュアルの見直し、実践的な訓練の実施、災害時医療の人材の育成・
- 4 確保
- 5 • DMA Tの充実・強化
- 6 • D P A T（災害派遣精神医療チーム）の整備
- 7
- 8

1 7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト 2

3 ■目的・コンセプト

4 自動車関連産業をはじめとする次世代技術の集積による拠点を形成し、東北圏の自立
5 的な経済圏の構築を図るため、次世代技術の研究開発及び普及を推進し、高度技術やも
6 のづくり人材の育成・企業立地の促進・域内調達率の向上・物流機能の強化を推進、東
7 北の強みを活かした世界最先端の研究開発拠点を目指す取組などを推進する。
8
9

10 ■具体的取組内容

11 ○次世代技術等の研究開発の促進等

- 12 ・次世代自動車技術のニーズを先取りした研究開発の促進
- 13 ・大学での高性能蓄電システム、自動車の軽量化のための代替素材等の研究開発体制
14 の構築
- 15 ・北東北3県の連携による環境や安全性など新技術の創出に向けた共同研究の推進
- 16 ・中東北3県の公設試験研究機関の連携による自動車用部材の加工技術の共同研究等
17 の推進

18 ○人材の育成

- 19 ・高度なものづくり・研究開発の人材育成（カーエレクトロニクス技術者）
- 20 ・工業高校等での専攻科設置等、産業界と教育界の連携によるものづくり人材の育成
21 （生産現場における技能系・技術系の中核技術者）

22 ○企業立地の促進、域内調達率の向上

- 23 ・とうほく自動車産業集積連携会議等によるPR、交流機会の創出、トップセールス
24 等の取組
- 25 ・とうほく自動車産業集積連携会議による地域企業の技術・製品等の販路拡大のため
26 の展示・商談会の開催
- 27 ・各県連携によるセミナー・講演会・企業見学会等の取組の展開
- 28 ・各県の組込み技術研究会等による組込みソフトウェア技術の集積促進
- 29 ・医療機器関連産業やIT産業をはじめとした多様な産業集積の促進
- 30 ・産業振興に向けた連携強化、基幹産業の新たな立地の促進
- 31 ・再生可能エネルギー関連産業集積の推進
- 32 ・新たな資源開発、研究機関や新産業立地等へ向けた支援

33 ○物流機能の強化

- 34 ・自動車や関連部品等の輸送の円滑化のための物流拠点機能の強化
- 35 ・主要都市や工業団地等の生産拠点と物流ターミナルや港湾等物流施設を体系的に結
36 ぶ、格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路・スマートインターチェン
37 ジ等の整備推進による産業集積の促進

- 1 ・効率的な国際物流の取組（45 フィートコンテナの輸送等）による東北の国際競争力
2 向上、産業振興による地域活性化の推進
3 ・効率的な国際物流に向け I C Tを活用した特殊車両通行許可申請手続きの簡素化

4

5 ○産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラス
6 ター」形成の推進

- 7 ・産学官連携による共同研究や研究シーズの活用を促進し、バイオ分野の研究開発の
8 活性化やバイオ技術を核とした事業化等の推進
9 ・国際リニアコライダー計画に関する情報収集、調査、検討

10

1 8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト

2

3 ■目的・コンセプト

4 安全・安心で高品質な東北産農産物等の提供、農林漁業者自らが加工・販売などに取り組む6次産業化を推進するなど付加価値の高い商品の創出による需要発掘と販路拡大、
5 地産地消の推進を図り、生産性、食料自給率及び収益力を向上させる。また、農林業技術開発、担い手の育成・確保、農地の有効活用、農業生産基盤及び流通基盤の整備を図ることにより、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

6

7

8

9

10 ■具体的取組内容

11 ○東北産農産物等の収益力向上に向けた取組

12 [消費者ニーズに対応した安全安心で高品質な農産物等の生産]

- 13 ・環境と共生する産地づくりを目指した農業生産工程管理の導入
- 14 ・地元の飼料用米を活用した家畜（豚・鶏）の飼養・畜産物生産等

15 [付加価値の高い商品の創出]

- 16 ・地域の中小企業者と農水産業者の連携による地元産の農産物及び魚介類を活用した新商品創出
- 17 ・地域ブランド商品の開発の推進や、地域資源を活用した商品に係るアンテナショップ運営の取組の推進
- 18 ・「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズによる被災地の農林水産物の積極的な消費
- 19 ・高付加価値・低コストな植物工場の実証
- 20 ・ゲノム解析技術とマーケティングの融合による農産物の高付加価値化

21 [地産地消の推進と食料自給率及び収益力の向上]

- 22 ・小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換えるにいたる「R10プロジェクト」の推進等による新たな消費拡大

23 [需要の発掘、販路拡大に向けた取組の推進]

- 24 ・産地、製粉業者、食品関連企業等と結びついたモデル事業の創出、新商品の開発支援、料理コンテスト等による情報発信
- 25 ・各県が連携した物産フェア等の共同開催や関係団体の連携による輸出促進セミナーの開催

26 ○林業の成長産業化に向けた取組

- 27 ・木材需要の創出、国産材の安定的・効率的供給体制の構築等
- 28 ・林業の次世代リーダーを担う人材を育成するため、林業関連大学校等の教育環境の整備

- 1 ・地域の豊かな森林資源を活用した緑の循環システム「森林ノミクス」などの推進に
2 による地域活性化
3 ・C L TやL V Lの普及による東北圏産材の利用促進
4 ・地域材の利用拡大に向けた木材・建築関連業者等のネットワークの形成による地域
5 材を活用した家づくりへの支援の推進

6

7 ○農林業技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用

8 [農林業技術開発、多様な担い手の育成・確保]

- 9 ・温暖化による農作物の生育、収量、品質等への影響解明と対策に係る技術開発の推
10 進
11 ・建設業等他産業からの農業参入企業支援、研修会の実施
12 ・宮城県での「アグリビジネス経営者養成講座」や高度な生産技術や経営技術の習得
13 を図る「いわてアグリフロンティアスクール」等でのマーケティングの知識習得な
14 ど経営者としての知識と能力の養成
15 ・農地中間管理機構による担い手への農地集積
16 ・林業の低コスト化等に向けた技術開発、普及の推進
17 ・「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保及び育成の推進

18

19 [農地の有効活用]

- 20 ・荒廃農地の再生利用や遊休農地解消に向けた取組の推進
21 ・荒廃農地解消に向けた農業従事者等への情報発信等を推進

22

23 ○農業生産基盤及び流通基盤の整備

- 24 ・担い手への農地集積・集約化、生産コストの削減、収益性の高い農業経営の実現に
25 資する農業生産基盤整備の推進
26 ・農産物生産地や主要な漁港を結ぶ、格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状
27 道路・スマートインターチェンジ等の流通基盤整備を推進
28 ・I C Tを活用した生産・流通システムの高度化

29

30 ○水産業の収益向上に向けた取組

- 31 ・水産物の消費者拡大に向けた消費者への情報発信、消費者ニーズに合った商品開発
32 ・水産加工による付加価値の向上と販路拡大
33 ・水産資源の増殖と適正な管理・保護の推進
34 ・水産物の情報発信による産地価格向上や高付加価値化の取組の推進
35 ・ホタテガイ養殖残さの削減、省燃油活動、省エネ機器の導入等による漁業費用削減
36 の促進

9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト

■目的・コンセプト

東日本大震災の被災地の復興や東北圏の活性化を図るため、落ち込んだ観光交流の増大を早期に実現することが必要である。そのため、「歴史」「伝統文化」「温泉」「食」「祭り」「田園風景」等、東北圏の「四季の魅力溢れる東北」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出するとともに、東北圏への直接のアクセス機能の強化等観光客が旅行しやすい環境づくりを進め、西日本、東アジアを中心にPR、プロモーション活動の展開等を推進する。

■具体的取組内容

○歴史・伝統文化の保存・継承

- ・豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等の映像記録による保存・整理
- ・歴史的木造建造物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化の次代への継承
- ・都市公園等における市民、NPO等による自然共生の文化と知恵の体験・学習プログラムの実践
- ・歴史上価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産や周辺の良好な市街地環境の維持・継承と無電柱化の推進
- ・世界文化遺産登録された平泉及び釜石「橋野鉄鋼山・高炉跡」に続き、北海道・北東北の縄文遺跡群、佐渡金銀山遺跡などの世界遺産登録に向けた取組を通じた歴史的な景観等の保存・継承
- ・地域の文化芸術・伝統技能を担う人材育成

○「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ

- ・「四季の魅力溢れる東北」を象徴する「田園風景」「雪」等の地域資源の発掘
- ・「見る」「感じる」「味わう」ことができる体験型観光メニューの開発
- ・日本風景街道の推進、歴史を活かしたまちなみ景観の形成等による原風景の保全・形成の推進

○「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

- ・グリーンツーリズムやエコツーリズム、豊富な温泉資源を活用した湯治等、多種多様な体験型観光メニュー、医療と連携した観光等を組み合わせた観光圏の形成
- ・北海道や北関東等の他圏域と連携した広域観光圏を形成
- ・平泉を中心とした新たなツアーの創出の検討と、被災地における復興支援と連動したツアーや震災・防災についての学習・研修を目的とする旅行の推進
- ・広域観光周遊ルート形成促進事業の推進（日本の奥の院・東北探訪ルート）

1 ○被災地を含めた東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築

- 2 ・「三陸復興国立公園」の創設、震災遺構、みちのく潮風トレイルの設定による新たな
3 観光スタイルの構築の推進
4 ・復興祈念公園等の整備の推進
5 ・東北圏全体の観光ビジネスの構築や様々な取組を連動させた東北への訪問運動の実
6 施
7 ・滞在交流型観光の取組、「観光地域づくりプラットフォーム」の形成、着地型商品の
8 企画・販売、人材育成等を行う取組の推進
9 ・観光振興による雇用創出

10 ○東北圏への直接のアクセス機能の強化等

- 11 ・格子状骨格道路ネットワークの形成や地方航空路線の維持・拡大、フェリー・大型
12 客船に対応した港湾機能の充実、高速鉄道ネットワークの推進
13 ・青函圏、北関東・磐越地域、F I T 地域における交通アクセスネットワークの活用
14 推進
15 ・チャーター便の活用や航空路線を利用した観光、空港アクセス改善等の空港利便性
16 向上のP R 等の促進
17

18 ○東北圏内の移動手段の充実

- 19 ・移動の円滑化のために必要な道路の整備推進
20 ・高速バス・レンタカー等の利便性向上の取組の推進

21 ○外国人観光客等に対応した環境整備

- 22 ・外国人観光客に対応した観光案内所、観光案内板、道の駅、休憩所等の整備推進
23 ・W i F i 整備など外国人向けI C T 環境の整備促進
24 ・クルーズ船寄港に対応した港湾機能の充実
25 ・みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実に取り組む

26 ○官民一体となった効果的なプロモーション活動等

- 27 ・県境を越えた連携により、西日本や東アジアを主たるターゲットとした旅行業者、
28 旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動の推進
29 ・インターネット情報サイトを活用した東北観光に関する総合的情報の多言語による
30 提供
31 ・観光と物産の一体的取組、交通事業者との連携等による効果的なプロモーション活
32 動の推進
33 ・官民連携の「東北・夢の桜街道」の推進、各種観光キャンペーンの展開
34 ・成熟した旅行者層や富裕層を対象とした多方面からのインバウンドの推進
35 ・クルーズ船誘致に向けた活動の推進

36 ○2020 年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた活動等

- 1 ・ナショナルチーム等オリンピック事前合宿やキャンプの誘致に向けた環境整備
2 ・東日本大震災の復興状況や支援に対する感謝の発信
3 ・県産品や東北圏ならではの文化のPRと文化プログラムに向けた取組推進
4 ・観光及びスポーツの振興と関連する施設の整備推進
5

6 ○環日本海における歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開

- 7 ・秋田県由利地域、山形県庄内地域の連携による鳥海山を柱にした交流、新潟・群馬・
8 長野地域の連携による雪国という地域の特色を活かした交流等の文化・自然・観光
9 等の地域資源を活用した交流等の促進
10

1 10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ
2 機能強化プロジェクト

3

4 ■目的・コンセプト

5 国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国際競争力の強化を図るため、日
6 本海・太平洋2面活用型国土を形成し、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化
7 を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

8

9 ■具体的取組内容

10 ○地域の強みを活かした物流体系の構築

- 11 • コンテナ貨物の集荷やポートセールスの推進による国際フィーダー輸送の機能強化
- 12 • 北米航路の振興、日本海対岸諸国との航路開設に向けた取組や国際物流ターミナル
13 の機能強化
- 14 • 45フィートコンテナ利用拡大等の輸送効率化と港湾サービスの充実に向けた取組強
15 化
- 16 • 農林水産物・加工品の輸出拡大のため、生産から販売に至る商流と物流の基盤強化、
17 産地間及び異分野間の連携による効率的な輸送体系の構築
- 18 • 既存のフェリー・RORO船航路の維持・拡大を図るため、定時性確保や新たなニ
19 ーズへの対応に向けた港湾機能の強化
- 20 • 太平洋側の代替ルートとなる日本海縦断航路の充実や、北極海航路、津軽海峡航路
21 等、新たな輸送ニーズの実現可能性検討の推進
- 22 • 利用者（荷主・物流業者）の利便性向上に向けて、新たなニーズへの柔軟な対応や
23 企業・物流情報等の収集・提供、モーダルシフトの可能性検討の推進
- 24 • 国際バルク戦略港湾としてのターミナル機能強化と埠頭運営事業の効率化の支援、
25 連携港の機能強化
- 26 • LNG基地を起点とした海上輸送ネットワークの構築、大型LNG船の安全な航行・
27 荷役と二次輸送を実現する港湾機能強化
- 28 • 穀物取扱拠点の形成と連携輸送の実現に向けた検討の推進

30 ○地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築

- 31 • 主要都市や生産拠点と港湾を体系的に結ぶ、高速道路網・地域高規格道路網を活用
32 した物流体系の構築と、格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路・スマ
33 ートインターチェンジ等の整備推進
- 34 • I C Tの活用による特殊車両通行許可申請手続きの簡素化とターミナル機能高度化
35 の推進
- 36 • 民の視点や創意工夫を積極的に取り入れた、効率的な港湾運営の実現に向けた取組
37 の推進
- 38 • 船舶の航行安全や荷役作業の安定性を確保するため、港内静穏度向上や避泊水域、
39 航路水深の確保

1 11. 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 災害に強い圏域の形成を図るため、地球温暖化がもたらす気候変動による降水量の増
4 大や積雪量の減少による風水害や異常渇水等の自然災害による被害を最小限とする取組
5 を推進する。

6 ■具体的取組内容

7 ○高まる風水害等のリスクに対する適応策

- 8 ・洪水調節施設の整備、治水対策、土砂災害防止対策、海岸侵食対策・高潮対策等の
9 推進
- 10 ・総合的な土砂管理の取組の推進
- 11 ・「治山施設の設置や機能が低下した森林の整備の推進など災害に強い森林づくりを通
12 じた「緑の国土強靭化」の推進」
- 13 ・輪中堤の築造や宅地かさ上げ等、早期に効果を発現する土地利用に応じた治水対策
14 の推進
- 15 ・既設盛土の活用による氾濫流対策の推進
- 16 ・洪水ハザードマップやまごとまちごとハザードマップ等の推進
- 17 ・リアルタイムで雨量・河川の水位・洪水情報・土砂災害情報等のデータ提供の推進
- 18 ・鉄道施設における落石等防止設備、防風設備、強風警報システムの設置等の取組の
19 推進
- 20 ・G P S波浪計を活用した観測システムの高度化の推進
- 21 ・道路交通の安全性・確実性を確保するための道路防災対策の推進
- 22 ・土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制
23 の充実・強化
- 24 ・最大クラスの洪水、内水、高潮に対応した浸水想定区域図及びハザードマップの作
25 成
- 26 ・タイムラインの策定・充実により、地域における住民や企業等による自助・共助の
27 促進
- 28 ・100ミリ安心プランなど、河川と下水道が連携した局地的集中豪雨対策の推進

29 ○渇水リスクの回避に向けた適応策

- 30 ・多目的ダムの建設、既設ダム群の連携運用による安定的な水資源の確保及び多目的
31 ダムの河川環境保全のための操作による渇水リスク軽減
- 32 ・水源地域における植林・間伐等の森林整備による水源涵養機能の保全
- 33 ・異常渇水時における渇水対策の連絡・調整体制の整備・強化

1 12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 再生可能エネルギー等の導入・バイオマス利活用の推進・技術開発、適切な森林整備
4 の推進、低炭素まちづくり、リサイクル産業の振興を通じて、世界のモデルとなるよう⁵
5 な低炭素・循環型社会を構築し、環境産業の先進圏域を目指す。
6

7 ■具体的取組内容

8 ○低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入

- 9 ・地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用の推進
- 10 ・エネルギー源の自立分散化に対応した送電ネットワーク等の整備
- 11 ・再生可能エネルギー導入のための地方公共団体によるビジョン・計画策定や導入事
12 業の推進
- 13 ・I C Tを活用し地域単位で需給一体となったエネルギー管理を行うスマートコミュニ
14 ティ等の取組の推進
- 15 ・蓄電池併設型風力発電や新型小型風力発電、林地残材を活用した木質バイオマス発
16 電の導入・普及の推進
- 17 ・北海道・北東北地域における再生可能エネルギー等導入先進地域の形成を目指した
18 取組の推進
- 19 ・再生可能エネルギー等技術開発やエネルギー産業の創出に向けた大学間連携による
20 共同研究の推進
- 21 ・EV・PHVタウン構想の取組を通じたEV・PHVの導入や充電施設整備の促進
- 22 ・エネルギーの地産地消の推進
- 23 ・再造林、間伐等の森林の適正な整備及び保全
- 24 ・保安林などの適切な管理及び保全の推進
- 25 ・地域材の利用促進、公共施設の木造化や公共事業などにおける間伐材の積極的な利
26 用の促進
- 27 ・港湾空間における再生可能エネルギー導入に向けたフィールド提供等の支援
- 28

29 ○低炭素社会構築のための二酸化炭素吸收源としての森林づくり

- 30 ・再造林、間伐等の森林の適正な整備及び保全
- 31 ・保安林などの適切な管理及び保全の推進
- 32 ・地域材の利用促進、公共施設の木造化や公共事業などにおける間伐材の積極的な利
33 用の促進
- 34 ・市民参加の森林づくりの推進に向けた企業、NPO、森林所有者、地元関係者等のネッ
35 トワーク化などによる連携及び強化、活動フィールドや技術などの提供
- 36 ・カーボン・オフセット制度の普及・推進
- 37

38 ○循環型社会づくりの推進

- 1 ・使用済み小型電気・電子機器の広域的回収システムの構築と非鉄金属の回収の推進
- 2 ・非鉄製鍊産業及び資源リサイクル産業の中核となる人材の育成及び研究開発の推進
- 3 ・エコタウンの強みを活かした家電・廃プラ・焼却灰・水産加工廃棄物等の各リサイ
- 4 クル拠点の形成の推進
- 5 ・循環資源に関する情報共有や品質保証機能の付加、リサイクル処理機能の向上
- 6 ・静脈物流ネットワークの構築へ向けたリサイクルポートの取組推進
- 7 ・食品残さのたい肥化・飼料化の推進
- 8 ・下水道汚泥の燃料化等の多様な有効活用の推進
- 9 ・バイオマスの利活用に向けた普及啓発等の推進
- 10 ・バイオマスの利活用による農林漁業・農山漁村地域の活性化と新たな戦略的産業の
- 11 育成等の推進
- 12 ・いわゆる不用品回収業者等への対策の推進
- 13 ・低炭素化のためのモーダルシフト推進、低炭素化設備の導入支援
- 14 ・渋滞対策等により交通の円滑化を図り CO₂を削減
- 15 ・自転車が利用しやすい環境の整備推進
- 16

1 13. 東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト

2 ■目的・コンセプト

3 東北圏のすばらしい個性を失わせないよう、積極的な保全・継承の取り組みを行うとともに、東北圏が持つ宝を大切に守り育てる人づくり、地域づくりを圏域全体で推進する。

9 ■具体的取組内容

10 ○自然環境の保全・再生

- 11 ・国立公園、鳥獣保護区等における自然環境の保全や環境教育、エコツーリズム等の
12 推進
- 13 ・十和田湖や猪苗代湖の水質保全と水産資源の管理等
- 14 ・世界自然遺産登録されている白神山地の保全管理の推進
- 15 ・ラムサール条約湿地の保全と生物多様性の保全の推進
- 16 ・自然再生推進法に基づく伊豆沼・内沼等の自然再生の推進
- 17 ・歴史や景観上も価値の高い海岸防災林の保全・再生
- 18 ・緑の回廊における自然再生や保護林の適切な管理による生物多様性の確保
- 19 ・海域環境再生への取組強化

21 ○国土の適正な管理

- 22 ・地籍調査の計画的な実施
- 23 ・都市の低・未利用地や空き家等の有効活用
- 24 ・土砂災害警戒区域等、法に基づく規制区域指定の促進
- 25 ・農地・農業用水等の適切な管理の推進
- 26 ・地域住民協働による国土管理の推進

28 14. 東北にっぽんを創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト

30 ■目的・コンセプト

31 地域づくりに係る高度な専門性を有する大学等の学術研究機関が核となり、NPO、
32 産業団体及び行政等で構成された多様な主体による地域づくり支援組織「地域づくりコ
33 ンソーシアム」を創出し、東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくり
34 を支援する取組を推進する。

37 ■具体的取組内容

38 ○地域づくりコンソーシアムの構築

- 39 ・学術研究機関、NPO、経済団体及び行政等の連携により設立された「東北圏地域
40 づくりコンソーシアム推進協議会」による地域づくりコンソーシアムの構築の推進

- 1 ・学術研究機関により地域づくりに係る母体組織を立ち上げ、県境を越えた連携を図
2 ることなどによる地域づくりコンソーシアムの創出の推進

3

4 ○コンソーシアムを用いた地域づくり支援システムの構築

- 5 ・東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会によるコミュニティ支援のための政
6 策・戦略研究、人材育成支援及び事例検証に基づく地域づくり支援システムの構築
7 に向けた検討の推進
- 8 ・多様な主体の連携により、円卓会議の創出などといった住民主体の地域コミュニテ
9 ィ維持・振興・再生等の取組の支援の推進
- 10 ・学術研究機関による高度な専門知識を活用した地域づくりに係る支援と社会的関心
11 を高めるためのメディア・広報戦略の展開の推進
- 12 ・N P Oが保有する人材や専門技術等の活用による地域づくりに係る支援の推進
- 13 ・行政による地域と地域づくりコンソーシアムを結びつける仲介機能の強化やコンソ
14 ーシアムの体制づくりに係る財政的な支援体制の整備に向けた検討の推進
- 15 ・企業、経済団体等もコンソーシアムの活動の中でコンソーシアムの取組の充実に協
16 力するなどといった社会貢献の役割について検討の推進

17

18 ○多様な主体による地域ビジネスの担い手支援

- 19 ・地域ビジネスの担い手を支援するプラットフォームの整備
- 20 ・ビジネススマネジメント向上のためのクラウドファンディングの活用
- 21 ・建設業、運輸業等の地域の担い手確保